

新型コロナウイルスの発生に伴うきっぷの取扱いについて

新型コロナウイルスの発生に伴い、今後ご旅行を見合わせるお客様に対しては、以下のとおりきっぷの払いもどしをいたしますので、駅窓口へお申し出ください。

● 対象となるきっぷ

- ・普通乗車券、特急券、グリーン券、指定席券等
- ・トクトクきっぷ（フリーパスタイプのものを使用開始前に限ります。）

※ 各商品の発売を行っている窓口において払いもどしいたします。

● 次のいずれかの理由でご旅行を見合わせる場合、無手数料にて払いもどしいたします。

- (1) 外務省による新型コロナウイルスに関する渡航中止勧告又は退避勧告の発出を理由にご旅行を見合わせるお客様
- (2) 新型コロナウイルスの罹患に伴い、ご旅行を見合わせるお客様
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的にイベント等が中止、延期又は規模縮小等が決定したことを事由に、ご旅行を見合わせるお客様
- (4) 前各号のほか、新型コロナウイルスへの感染防止を事由としてご旅行を見合わせるお客様

※ 各種予約サービスもしくは詳細につきましては、「よくあるご質問」をご覧ください。

https://faq.jr-odekake.net/faq_detail.html?category=&page=1&id=10346